

市・県民税の申告について

問合せ／課税課 市民税グループ (☎47-8179)

▶市・県民税の申告は郵送や電子申請で

市・県民税の申告は、申告受付会場の混雑緩和のため、できる限り郵送や電子申請による提出をお願いします。



申告書は、「申告の手引き」や前年の控え、市HPの「税額シミュレーションシステム（令和6年度版は1月中旬頃更新予定）」を参考に、ご自身で作成し、提出してください。

また、インターネット（電子申請）で申告書の提出ができますのでご利用ください。詳しくは市HPでご確認ください。

*郵送先／大垣市役所 課税課（〒503-8601 丸の内2-29）

*注意点／(1)申告書に必要な事項を記入して署名する

(2)次の①～③いずれかの写しを同封する ①個人番号カード（両面）、②通知カードと本人確認ができる資料、③個人番号が記載された住民票（写し）と本人確認ができる資料

(3)源泉徴収票や控除証明書などの資料の写しを同封する

(4)医療費控除の申告をする人は「医療費控除の明細書」を同封する

(5)受付印を押した控えの送付を希望する場合は、必要な切手を貼り、返送先を記入した返信用封筒と、申告書の写しを同封する

▶市・県民税の申告受付会場は「市民会館 会議室」

*とき／2月16日（金）～3月15日（金）の平日 午前9時～午後4時

*ところ／市民会館2階大会議室3 ※期間中、市役所には申告受付会場を設けません

*持ち物／マイナンバーに係る本人確認書類、源泉徴収票、社会保険料・生命保険料・地震保険料控除などに必要な書類（保険料の控除証明書など）、医療費控除に必要な書類（医療費控除明細書、医療費通知）、申告者本人名義の振込口座番号が分かるもの、筆記具など

<市・県民税の出張申告受付>

とき（9:00～16:00）	ところ
2/1（木）・2（金）	上石津地域事務所2階 2-1会議室
2/6（火）・7（水）	西部研修センター1階 多目的ホール
2/9（金）	南部子育て支援センター1階 多目的ホール
2/15（木）	墨俣地域事務所1階 大会議室
2/29（木）・3/1（金）	中川地区センター1階 多目的ホール
3/7（木）・8（金）	青墓地区センター 多目的ホール

※確定申告も受付可。内容によっては受け付けできない場合があります
 ※例年、各会場の初日の午前に来場者が多い傾向にあります。混雑緩和のため、できる限り少人数で、午後の来場をお願いします

消費生活相談だより No.4

いつの間にか高額に…占いサイトに気を付けて！

▶事例

スマホのゲーム中に「宝くじに当選するよう導いていく」という広告が出て、アクセスすると占いサイトだった。老後の生活が心配で、家族のことも考え、宝くじに当たるならと思った。サイトから来るメールには、言葉や数字が羅列されており、それを一文字ずつ送り返すと運気が上がるという。送信1回につき1,500円かかるが、指示通りに、一文字ずつ何回も送った。足の具合が悪く、友人に会えない寂しさもあり、楽しかった。「もう少しで当たる」や「運気が上がる」という言葉を信じ、コンビニ決済やクレジットカードなどで、約400万円支払ってしまった。

▶アドバイス

占いサイトの中には、占い師や鑑定士を名乗る者から「もう少しで宝くじの当選番号を教える」などと言われてやりとりの期間を引き伸ばされたり、「最後まで鑑定を受けないと不幸になる」などと言葉巧みに引き止められたりして、いつの間にか高額な費用となるケースがみられます。相手の言葉を鵜呑みにせず冷静になりましょう。

やりとりの内容は、トラブルになったときの証拠になります。占いサイトを退会すると、今までのメッセージのやりとりを確認できなくなる可能性がありますので、スクリーンショットなどで残しておきましょう。

困ったときは消費生活相談窓口(☎75-3371)へ相談してください。

フィッシング詐欺にご用心！

銀行や公的機関、有名企業などを装った電子メールを送り、アカウント情報やクレジットカード番号、暗証番号などを入力させて窃取し、本人になりすまして不正な取引を行う犯罪行為である「フィッシング詐欺」の被害が拡大し続けています。

日頃から詐欺についての理解を深めて、被害を防ぎましょう。詳しくは、消費生活相談窓口(☎75-3371)へ。

■メールは「ブックマーク」を活用しましょう

日ごろ利用している事業者の正規サイトのURLを事前にブックマークし、メールが届いた際に、少しでも不安に思う点があれば、正規のサイトでフィッシングに関する情報が無いか確認しましょう。

■日ごろから対策を講じましょう

- ①セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービスなどを活用する
- ②ID・パスワードなどの使い回しをしない
- ③クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細は、こまめに確認する



年間納付済額のお知らせを郵送します

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を普通徴収で納めた人に、年間納付済額のお知らせを1月下旬にそれぞれ郵送します。なお、確定申告などに必要な書類は、納付方法によって下表のとおり異なります。

納付方法	確定申告などに必要な書類	備考
年間を通じて普通徴収 (窓口や口座振替で納付)	市が発行する納付済額のお知らせ	-
普通徴収と特別徴収の併用	市が発行する納付済額のお知らせと、日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	遺族年金・障害年金については源泉徴収票が発行されません。納付証明書が必要な人は、下記の各担当へ申請してください
年間を通じて特別徴収 (年金天引きで納付)	日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	

国民年金保険料

日本年金機構は、国民年金保険料の年間納付済額のお知らせを昨年11月に郵送しました。

ただし、昨年10月以降に初めて保険料を納めた人には2月上旬に郵送します。

国民年金保険料については、大垣年金事務所(☎78-5166)へ。

問合せ

国民健康保険料……………国保医療課 国民健康保険グループ (☎47-8132)

後期高齢者医療保険料・国保医療課 福祉医療・後期医療グループ (☎47-8140)

介護保険料……………介護保険課 資格給付グループ (☎47-7406)